

学校法人洗足学園
洗足こども短期大学
機関別評価結果

平成 27 年 3 月 12 日
一般財団法人短期大学基準協会

洗足こども短期大学の概要

設置者 学校法人 洗足学園
理事長 前田 壽一
学 長 万代 晋也
A L O 神蔵 幸子
開設年月日 昭和 37 年 4 月 1 日
所在地 神奈川県川崎市高津区久本 2-3-1

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
幼児教育保育科		300
	合計	300

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

洗足こども短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 27 年 3 月 12 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 25 年 7 月 29 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、創設者である前田若尾氏の建学の精神に基づき、教育目的・目標を定めている。建学の精神はガイドブックやオリエンテーション等を通して学内外に周知し、学習成果に適切に反映している。平成 26 年に学園創立 90 周年を迎えるのを契機に、理事長は建学の精神に基づく新たな教育理念として「自立」、「挑戦」、「奉仕」の三つのキーワードを示し、目下、建学の精神のより深い理解への試みを行っている。

教育の効果を高めるために「授業評価アンケート」の外部機関委託、「ヒアリング調査」などの取り組みを実施し、学習成果に対する査定、教育の向上・充実のための PDCA サイクルを構築している。なお、評価の過程で、一部の科目において規格外の追加的な方法の成績評価が行われているという、早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は当該短期大学の継続的な教育の質保証を図るとともに、その向上・充実に向けたより一層の取り組みが求められる。自己点検・評価活動については、日常的に行っている。

教育課程を、学位授与の方針と学習成果の共通のキーワードで構成しており、明確な関連性を持って設定している。入学者の受け入れは多様な入試形態を通して行い、年度ごとに改善策を図っている。学生の資格・免許の取得率や専門領域への就職率の高さは、学習成果に具体性があり、達成・獲得可能であることを示している。また、学生の卒業後評価として「幼稚園・保育園における人材ニーズ調査」を実施し、就職先の求める人材像の検証を行っている。学生支援は、短期大学事務局、実習・進路サポート室、クラスアドバイザー制度等の連携を通して、授業・実習・就職の全般にわたる細やかな指導・助言を提供する環境を整備している。「絵本の部屋」等の施設設備は適切に利用され、基礎学力不足の学生への個別指導や少人数制教育等、学習成果を高める取り組みを意欲的に展開している。特に、学生食堂での朝食の無料提供は意義ある試みである。

人的資源としての学科の教員組織は、教員数や教員配置・構成等において短期大学設置基準を満たしている。また、短期大学事務局と併設大学事務局との連携により、学習成果を向上させるための事務組織を整備している。物的資源として併設大学と共有の校地、校

舎、図書館や音楽ホールなどの施設設備を適切に配置し、有効に活用している。施設設備の維持管理は諸規程を定めて適切に行っており、また、併設大学との連携の下、防犯、防災、セキュリティ、省エネルギー対策などを実施している。技術的資源としての IT 環境の整備が進められている。財務状況については、学校法人全体として正常な状態にある。資産運用、教育研究経費への資金配分等も適切であり、短期大学として安定した財務体制を維持している。

理事長は、当該短期大学学長を 21 年間務め、短期大学の内実を熟知した上で学校法人経営にリーダーシップを発揮し、寄附行為に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定・運営を適切に行っている。理事会の構成は法令に基づき、学校法人の管理運営体制を確立している。学長は、併設大学学長を兼務し、建学の精神及び教育目的・目標に基づく教育研究を推進し、短期大学の運営を行っている。なお、学長、学科長、各種委員会の各業務分掌に関する規程整備を進めることによって、更なるリーダーシップを期待できる。監事は、毎会計年度に監査報告書を作成し理事会・評議員会で報告しており、業務及び財産の状況について諸規程に基づいた監査を適切に遂行している。評議員会は、私立学校法及び寄附行為に従って理事長の諮問機関として適切に運営している。日常的な出納業務を円滑に行い、計算書類、財産目録等は学校法人の経営状況及び財政状況を適正に表示している。公認会計士の対応、資産運用等も規程を踏まえたガバナンスが機能し、資産運用及び寄付金の取り扱いも適正である。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- 学生の生活支援として、学生食堂では年数回の朝食無料サービスを実施し、学生の健康管理、生活習慣の改善に対する具体的な効果が上がっている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ B 物的資源]

- 併設大学と敷地・設備等を共有することで豊かな物的環境を提供している。特に、多くの席数を有する「前田ホール」を、学生たちが楽器演奏やミュージカル等を授業成果として披露する場として有効に活用している。学内だけでなく保護者、卒業生、地域住

民に対する教育効果発信の場としても機能している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 「建学の精神」としている文と、「実践標語」としている文とが資料によって異なるので、学生が理解しやすく整理することが望ましい。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 教育課程表と時間割との記載に、開講時期等の食い違いがあるので、教育課程表に対応した時間割の作成が必要である。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 事務組織については連携体制が整備され、SD 活動は実施されているが、SD に関する規程等を整備することが望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 評価の過程で、規程に定められていない追加的な方法の成績評価が一部の科目で行われているという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに対処し、教育研究の改善に努めていることを確認した。今後は当該短期大学の継続的な教育の質保証を図るとともに、その向上・充実に向けた取り組みにより一層努められたい。

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

創設者である前田若尾氏の言葉である実践標語「理想高遠 実行卑近」に代表される建学の精神は、「若き学徒をして、真の人生の目的に目覚めさせ、さらに人間の天職を悟らせ、謙虚にして慈愛に充ちた心情（謙愛の徳）を養い、気品高く、かつ実行力に富む有為な人物を育成する」と自己点検・評価報告書に記載されているが、ガイドブックではこの両者をあわせたものを建学の精神として記載し、また「理想高遠 実行卑近」だけを建学の精神として説明する（学校案内とシラバスには記載がない。）など、記述が一定していない。この内容は、入学式等の式典、刊行物、ウェブサイト等の媒体を通じて学内外に広く表明し、学内行事においても伝え、共有している。平成26年に学園創立90周年を迎えるのを契機に、平成25年5月の「学園教育長会議」において、理事長は建学の精神に基づく新たな教育理念として、「自立」、「挑戦」、「奉仕」の三つのキーワードを示し、時代に則して理解の深化を図る試みも行っている。

建学の精神に基づき教育目的・目標を確立し、学則に定めるとともにウェブサイト等で学内外に表明している。また、学習成果は学生が獲得すべき能力として明確に示されており、成績評価、資格・免許取得率、外部機関に委託・分析した学生による「授業評価アンケート結果」等を用いて測定し、学科会議等で定期的に点検し、改善等が図られている。なお、「人材ニーズ調査」や「卒業生アンケート」を実施し、学習成果を査定する手法を有しているが、調査結果を査定基準として具体化し、学習成果に対する査定及び教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを構築することが望まれる。資格・免許取得率及び保育領域への就職率の高さなどは、教育の質を保証する重要な指針の一つを表している。なお、一部の科目において、規格外の追加的な方法の成績評価が行われていた点については、機関別評価結果の判定までに対処し、教育研究の改善に努めていることを確認した。

自己点検・評価は、委員会の学内での位置付けや、報告書の作成・公表の面で不十分な点が見受けられる。教育の質を点検・改善するための自己点検・評価を実現するために、適切な規程整備やそれに基づく実施体制の確立を図ることで、上述の建学の精神を十全に反映した教育効果を組織的、恒常的に継続することができる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

当該短期大学の教育課程において、学位授与の方針は学習成果と共通のキーワードで構成されており、明確な関連性を持って設定されている。また、同方針について、オリエンテーションや電子資料を用いて学生に周知する機会が複数設定されている。特に、地域に公開される音楽イベント「YOUKON（幼児教育保育科コンサート）」は「企画力・実行力・交渉力・組織力」を引き出す活動として想定され、特長的な試みである。また、教育課程編成・実施の方針は音楽教育を重視した編成となっており、豊かな人間性などの学位授与の方針と密接な対応関係にある。しかし、教育課程表と時間割との記載に、開講時期等の食い違いがあるので、教育課程表に対応した時間割の作成が必要である。また、学生の視点に立った丁寧なシラバスに整える必要がある。

入学者の受け入れは指定校推薦から AO 入試までの多様な入試形態を通してなされ、各形態における受け入れ方針も明示されているが、AO 入試については選抜基準・方法等の見直しが必要である。学習成果の査定は、学生の多くが実際に資格・免許を取得しており、学生の単位取得状況等とあわせみれば、学科の学習成果には具体性があり、かつ達成・獲得可能である。さらに、学生の卒業後評価として「幼稚園・保育園における人材ニーズ調査」を実施し、就職先の求める人材像にマッチングしているかの検証を行っている。

学生支援は、短期大学事務局による学生に関する諸事全般のサポート体制、保育士の資格をもつスタッフを擁する実習・進路サポート室やクラスアドバイザーによる実習・就職に関する細やかな指導や助言が提供される環境が整えられている。「絵本の部屋」や図書館などの施設設備も適切に利用され、基礎学力が不足している学生に対する個別指導の実施、少人数教育の導入など、学習成果を高めるための措置が意欲的に展開されている。さらに、学生生活サポート委員会や学友会の活動によって、活発な学生生活を営む素地が構築されている。特に、学生食堂における朝食の提供は、意義ある試みである。

上記の取り組みを恒常的かつ組織的なものとして確立すること、とりわけ、「社会性を備えた豊かな人間性」や「地域社会への貢献」の教育効果の可視化、シラバスや教育課程表の精緻化、短期大学事務局や実習・進路サポート室の適切な人員の配置・拡充、各施設設備の短期大学の利用率、ニーズ調査とその反映等を試みることによって、更なる教育効果を上げることができる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

当該短期大学の教員組織は短期大学設置基準を充足し、教育課程編成・実施の方針に基づいて適正な教員数を確保し、業績に基づく教員配置・構成をとっている。専任教員は論文発表・学会活動などの研究活動及び外部資金獲得などの社会的活動を行い、その成果は学内紀要などを通して適切に公表している。また、短期大学事務局は大学事務局との連携体制をとり、学習成果を向上させるための事務組織を整備している。なお、専任教員の採用・昇任は規程にのっとり適正に行っているが、一年更新契約の教員の就業・昇進等に関する規程の整備、事務職員等に対する SD 活動及びそれに関連する規程の整備が望まれる。

物的資源としては、併設大学と共有の校地、校舎、図書館や音楽ホールなどの施設設備等を適切に配置しており、有効に活用している。また、施設設備等の維持管理は諸規程を整備して適切に実施しており、併設大学との連携の下、防犯、防災、コンピュータシステ

ムのセキュリティ、省エネルギー対策などを行っている。

教育資源、特に技術的資源としての IT 環境の活用については、平成 25 年度後期からスマートフォンに対応した新教学系システムや新ポータルシステムの運用を開始しており、学生証の IC 機能を利用した出席管理システムなどを導入するなど意欲的な試みを行っている。また、IT 環境の整備は、学生についての情報を教員が共有できるように意図するなど、学生にとっての利便性だけではなく、教育上の効果を向上させている。

財務状況については、法人全体の財務状況は、資金収支・消費収支ともに収入超過で、財政は健全で正常な状態に維持されている。学生は定員を充足しており、この点からも財政の安全性は担保されている。教育研究経費比率は適切である。短期大学は時代の変遷に伴い改革を継続的に行い、改善し経営の健全化に努めている。また、「大学・短大・法人本部責任者会議」において、経営実態・財政状況の点検、経営計画を作成し、施設設備の将来計画などを策定し実行している。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、当該短期大学の学長を 21 年間務めた経歴があり、短期大学の内実を熟知した上で学校法人経営にリーダーシップを発揮している。また、寄附行為に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。理事は、私立学校法等、法令に基づき適切に選出され、学校法人の管理運営体制は確立している。

学長は、併設大学学長を兼務しており、建学の精神及び教育目的・目標に基づく教育研究を推進し、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。一方、単一学科の短期大学であることから、教授会と科会（学科会議）という二つの意思決定のための会議が存在し、議事や構成員が重複するなど、短期大学の教学体制に不明瞭な部分がある。学長業務と学科長業務、各種委員会に委任される業務との区別を明確にし、各業務の責任の所在の明示化や適切な意思決定・各部署の協力体制の確立に向けた諸規程の整備が求められる。

監事は、寄附行為に基づき、学校法人の業務及び財産の状況について適切に監査を行い、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に報告している。評議員会は、寄附行為及び私立学校法に従って適切に運営している。理事長は予算、借入金、事業計画、寄附行為の変更等について、あらかじめ評議員会の意見を聞いた上で、理事会で意思決定を行っており、評議員会は理事長の諮問機関として、各種規程に従って適切に運営している。毎年 3 月に「学園教育長会議」が開催され、短期大学についての中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算とを適切に計画し、理事会で決定後、執行している。日常的な出納業務を円滑に行い、また計算書類、財産目録等は学校法人の経営状況及び財政状況を適正に表示している。公認会計士への対応、資産運用等についても規程を踏まえたガバナンスを機能させている。資産運用及び寄付金の取り扱いも適正である。学校教育法施行規則及び私立学校法に基づく教育情報及び財務情報の公表は、短期大学のウェブサイトで行っている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

当該短期大学では、教養教育の取り組みとして、教養選択科目の中に「ミュージカル」を設定している。この科目は「ミュージカルを通じて創造性・協調性・独自性を持った人材の育成」を目的としており、一つの作品を作り上げる過程の中で、かかわる全ての学生がコミュニケーション能力を育成していく。同科目は平常授業期間のみならず、夏季休暇期間を通しての自主練習、教員の指導を交えての長時間の練習といった時間が確保されており、単なる技術の習得にとどまらない、学生間や教員の協同に基づく教育効果を期待できる取り組みとなっている。毎年8月に、協力し作り上げた成果を「前田ホール」で昼夜2回の公演で発表し、参加した多くの保護者、卒業生、一般の観客から高い評価を受けている。公演後の観客によるアンケート結果は、教育効果の測定と今後の授業の改革・改善に大きく役立っている。

もう一つの教養教育の取り組みとしてのコンサート「YOUKON」は、成果発表の場であり、また保育の基礎技術だけでなく、表現力をはじめとする個々の学生が持っている多様な能力を発揮することを目指している。4月に、各クラスから委員を選んで実行委員会を組織し、2年生が実行委員長となり、クラスごとにテーマに応じ、「幼児音楽Ⅰ」で学んだ曲から3曲を選び、歌に重点を置いて独自の振付を加えて発表する。2年生は更に深めて、各授業で学んだことを生かして、衣装・小道具なども制作しストーリー性のある音楽ショーを発表する。委員たちのリードにより練習を重ねる過程で、リーダーシップが培われ、クラスの連帯感が強まり、学生個々が成長していく姿が見られる。会場の受付を含め、舞台の照明等、運営全てを学生が行うことで、総合的に多くのことを学ぶ機会になっている。成果の発表は毎年1月に「前田ホール」で行っている。「ミュージカル」同様、毎年、多くの人々が集まり、地域の人々とのつながりを深め、期待される特長的な行事となっている。

このように、当該短期大学が行っている教養教育は、音楽系の学習成果や表現系の学習成果の集大成であるだけでなく、発表を通して、集団規律、感性の表現、美意識、主体的に行動する力、コミュニケーション力等を育成するという総合的な面からの教養教育であり、教育課程で培われるものに加えて、独自の教育の目的や教育成果を定めたプログラムである。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 「ミュージカル」という独自の科目を設定し、創造性・協調性・独自性といった人間の包括的な部分の育成を教育目的・目標として定めている。また、地域に開かれた音楽コンサートである「YOUKON」の実施を通して、学生の自主的な企画・運営力の育成も教育効果の一つである。
- 当該短期大学は併設の音楽大学と施設設備を共用し、教員が連携を図って教育体制を確立しており、音楽・芸術・アート・表現の分野から独自の保育者養成を行っている。特に、「ミュージカル」や「YOUKON」での活動は、単なる技術の習得を超え、人間性を成長させる契機を学生たちに与える有用な取り組みである。
- 学園祭の期間に着ぐるみ人形劇「ぐりとぐら」を行い、地域住民や未就学児童も招いて、授業成果を発表している。この発表は、学外の多くの人が当該短期大学の教育を理解する機会となっているだけでなく、短期大学が地域との結びつきを強める効果をもたらしている。